

このニュースを地域民報への転載や各支部への配布など、積極的に活用してください。

さっぽろ
市議団ニュース

<第1回定例会>

2019年3月5日

No. 200

日本共産党札幌市議団 事務局
tel 211-3221 / fax 218-5124

空いている市住駐車場を“福祉車両駐車スペースに” 身体障がいや家賃6割減免の方は駐車料が無料に！ 入居者への周知をはかるべき！

村上ひとし議員が質問

日本共産党の村上ひとし議員は27日、予算特別委員会で高齢化などに伴う市営住宅駐車場の空きスペースの活用について質問しました。

村上議員は、高齢化などに伴い市営住宅の駐車場に空きが増えており、一方、訪問看護や介護サービスなどの利用で車両の乗り入れが増えているとのべ、「来訪者用駐車スペースの管理運営の仕組みはどうなっているのか」「例えば、駐車場に空きがあり、医療・介護などのサービスを提供する“福祉車両駐車スペース”を設置するとした場合、どのような手順が必要か」と質問しました。

佐藤住宅部長は、「札幌市住宅管理公社と自治会で協定を結び、公社が来訪者用駐車スペースの管理運営を自治会に委託している」、「福祉車両駐車スペース”については「自治会からの要望があれば同様の手順になると考える」とのべました。

村上議員は、「市営住宅の管理要領によると、入居者等が介護を受ける、または介護まで至らないが日常生活を行ううえで第3者の支援が必要になった場合、第3者が所有する車両、これを支援車両というそうだが、その駐車場の使用を認めている」ことを明らかにし、「支援車両の駐車場の使用を認めた経緯と利用状況、合せて駐車場使用料の減免制度の利用状況はどうなっているのか」とたずねました。

佐藤部長は、「介護等を目的とした第3者所有の車両の許可を求める声が多数寄せられ、平成29年4月よりこれを認め、現在84台が利用している」「駐車場の使用料の減免は資料がないので答えられない」と答弁。村上議員は、「要領では、駐車場使用料の減免に当るものとして、身体障がい1級から4級に該当するものと規定し（下肢又は体幹の障害で月4回以上の通院などの規定あり）、家賃減免で6割減免を受けている人も該当するとなっている。84台もそうした方たちが利用していると思うが、家賃減免制度を利用しているのか、身体障がい者の方なのかがわかる仕組みなのか」とたずねました。

佐藤部長が「わかる仕組みにはなっていない」とのべると、村上議員は、「身体障がいや家賃減免の方は駐車料が免除されると書いている。つまり無料になる」と指摘。「もともと所得の低い人たちが入居しており家賃の減免制度を利用されている方も多く、大いに知らせていく必要があるのではないか、どのように周知をはかっていくのか」とたずねると、佐藤部長は「市住ニュース等で周知をはかっていきたい」と答えました。

村上議員は、「震災の被災者46世帯が市住に避難し入居しているというが、この駐車場の減免は、災害による著しい損害を受けた場合についても規定している。本当は駐車場代がかからないのにとられていたということはあってはならない」とのべ、介護などを必要とする入居者に、駐車場の減免制度があることを周知すべきだと強調しました。